

決算特別委員会（令和2年10月1日～10月12日）

大塚勝利議員の質疑

移住対策について <10月1日>



（大塚議員） 新型コロナが長期化する中、働き方改革が激変し、テレワークによる在宅勤務を行う企業が増えています。私たちは今後長期にコロナと付き合わねばならず、コロナが収束しても働き方はコロナ以前には戻らないとも言われています。そうした中、大都市圏の住人や企業の地方への関心が高まっており、様々な取り組みによって移住を推進する絶好の好機であります。



はじめに、「ふくおかよかところ移住相談センター」の実績及び「福岡県移住支援金事業」の二つについて、あらかじめ資料をお願いしており、執行部の説明を求めます。

（広域地域振興課長） 本資料は、平成28年7月に、東京及び福岡に開設致しました、県の移住相談窓口「ふくおかよかところ移住相談センター」における、利用者及び移住者の実績をまとめたものです。同センターにおきましては、専任の移住相談員が各市町村の仕事、住宅、子育て支援等に関する情報を一体的に提供するなど、相談者一人ひとりのニーズにきめ細かに対応し、首都圏等から福岡県への移住を進めているところで

す。「利用者実績」です。開設から今年7月までに、累計10,445件の相談を受け付けております。年齢別内訳で見ると、30代が最も多く3分の1を占めております。

なお、令和2年度につきましては、4月から7月の数字となっており、4月から7月の相談件数は、昨年同時期の約1.4倍となっております。

次に、「移住者実績」です。これは、センターを通して移住を決定された方の数です。これまでに、354組620名の方が移住されております。家族構成を人数で見ますと、子育て中の家族が最も多く68組218名となっております。

年代別では、こちら30代が最も多くなっております。UIJターン別の内訳につきましては、Iターンが最も多く全体の6割、移住先の地域別内訳では、福岡地域が全体の7割となっているところです。

(大塚議員) 新型コロナの長期化によってテレワーク等が普及する中、新たに取り組まれていることはありますか。

(広域地域振興課長) 新たな取り組みとしましては、移住相談センターでは、これまでの、対面、メール、電話での相談に加え、5月からオンラインによる相談を始めております。

また、移住促進セミナーにつきましても、オンラインでの開催に切り替え、特に関心が高い「仕事」や「住まい」といったテーマを中心に、移住を検討されている全国の方々に参加していただけるように、取り組むこととしております。

(大塚議員) 例えば、実際に移住された方にオンラインでつないで、住んでいる地域の風景とか生活の様子が見えるような、そんなライブ中継にも取り組むなどオンラインを大いに活用いただければと思っております。

さて、移住を選択する上で、暮らし、仕事、住まいの3つの安心が条件となると私は考えます。まず仕事についてであります。アメリカの経済学者リチャード・フロリダは、これから街が発展する条件として、創造的人材、クリエイティブ人材が集まる環境づくりをあげています。本県では、首都圏から成長産業分野の企業へ就職し移住を促進する移住支援金事業がありますが、どのような制度か説明をお願いします。あわせて現在の参加企業数、求人数、申し込み数などの状況を伺います。

(広域地域振興課長) この事業は、地方創生推進交付金を活用し、移住支援金を支給することにより、東京圏から地域への移住・定住を促進する事業です。

対象者の概要は、東京 23 区から対象となる市町村へ移住し、移住支援金対象の中小企業等の求人に応募し、新規就業された方、又は社会的事業分野で起業された方となっております。

対象者の主な要件ですが、まず、移住元は、①住民票を移す直前の 10 年間のうち、通算 5 年以上、東京 23 区に居住又は東京圏に在住し、23 区へ勤務をしていたこと、かつ、②直前に連続して 1 年以上、23 区内に在住又は東京圏に在住し、23 区へ通勤していたこと。この①かつ②を満たすことが要件となっております。

次に、移住先ですが、当制度を活用している 12 市 13 町への転入であることとなっております。また、就業・起業の要件と致しましては、就業の場合、就業先が、県の戦略産業である成長産業分野に属するもの、又は、福岡労働局や連携自治体等から推薦があった法人、こういった法人で、県が認めた法人であること。起業の場合は、「福岡よかここ起業支援金」の交付決定を受けていることとなっております。

一方、移住支援金の額につきましては、単身の場合 60 万円、世帯の場合は、100 万円を支給するものです。その財源につきましては、国が 1/2、県と市町村がそれぞれ 1/4 となっております。当事業の現状ですが、昨年 10 月に事業を開始して以来、自動車や IoT・ソフトウェアといった成長産業分野の業種を中心に、91 社から、384 名の求人があります。これまでに窓口である市町村に対し具体的に寄せられた相談件数は 5 件で、現在のところ、その内 1 件の申請があがっているところです。

なお、他県の状況ですが、42 の道府県で実施しており、本年 6 月末の時点で、全国では合計 116 件の申請があがっております。最も多い県は青森県で 11 件となっているところです。

(大塚議員) 先ほどの移住相談センターでは、本県はかなりの実績をあげておられます。それに加えて今回は、創造的人材に絞っての新たな本制度ですけど、非常に対象者の要件が厳しく設定されていること、また昨年 10 月から開始をされたということで、新型コロナによる影響もあって、現状の相談件数となっていると思いますが、昨今、各企業でテレワークが新しい日常として定着しはじめ、地方移住への関心が高まる中で、本制度は都市圏から人材を呼び込む有効なツールであると思っております。受け皿として成

長産業分野の企業91社を開拓された中で、今後首都圏でどのようにPRされるのかお答えください。

(広域地域振興課長) 移住支援金につきましては、本県の移住・定住ポータルサイトや相談窓口で紹介しているところですが、現時点では、本制度の認知度はまだ十分とは言えないのが実情です。

今後は、移住相談センターにおいて、対象となる来所者等に対しまして、制度の内訳を詳しく説明し活用を促すとともに、受け皿である企業の特徴や魅力につきまして情報を収集・整理し紹介するなど、都市圏からの人材を呼び込めるよう、しつかり取り組んでまいります。

(大塚議員) 続きまして、住まいについてお伺いします。住まいについて市町村が行う補助制度について説明をお願いします。

(広域地域振興課長) 「住まい」につきましては、外からの「移住」と外に出て行かないようにする「定住」といった両方の観点から、各市町村が独自に補助制度を設けております。

その主なものとしたしましては、住宅取得補助や住宅家賃補助、住宅リフォーム補助、そして、空き家を登録して情報発信を行う空き家バンク制度などがあります。

県では、これらの情報を集約し、相談窓口で紹介するとともに、移住・定住ポータルサイト等で紹介しているところです。

(大塚議員) 次の質問です。新型コロナの影響によって、私も東京に出張した際に通勤客が大幅に減少しているのを実際に見ました。

また、福岡の企業にお伺いすると、その多くが在宅勤務を取り入れられて、テレワークが普及していることを実感しております。しかし、テレワークを行っている人に伺うと、家では子供がおり集中できない、家が狭くテレワークをするスペースがないなどの声をよく聞きます。

ある調査では、「地方への移住を検討する上での不安や問題は何か」という問いに対し、最も多く挙げたのが「テレワーク環境」でした。テレワーク人材の誘致には、行政もしくは民間が情報通信機能の整った拠点づくりが必須です。テレワークの普及と移住の関係についてどのようにお考えか。また、シェアオフィス、コワーキングスペースなど、県内のテレワークの環境整備状況をお尋ねします

(広域地域振興課長) テレワークの普及と移住の関係です。内閣府が行った「新型コロナの影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、テレワーク経験者の地方移住への関心は、通常勤務者よりも高くなっており、テレワークの普及が移住促進にも効果があるというふうに考えております。テレワークができる施設といたしましては、いわゆるシェアオフィスやコワーキングスペースなどが考えられます。特にコワーキングスペースは、起業準備中の方、IT系の方等、様々な方が活用し、共有スペースやイベントを通して、利用者間の交流も図られていると聞いております。

このようなテレワークが可能なシェアオフィス、コワーキングスペースなどにつきましては、今年7月に市町村に照会し回答がありました、22市町の38施設につきましては、移住・定住ポータルサイトの中で紹介させて頂いているところです。

(大塚議員) 慶応大学の上山信一教授が、居心地のいい街づくりを提唱されております。その要件として、1つ、きれいな空気と緑があること、2つ、美しい街並みやアート、文化の香りがあること、3つ、カフェや図書館などサードプレイスがあること、4つ、美味しいレストランがあること、5つ、知らない人と出会いの場があること、とおっしゃっております。

その点、県内にはこれらの要件を満たす市町村が数多く、ポテンシャルがあると私は思っております。

Wi-Fi環境の整備された図書館や公共施設にスペースを確保した、リモートワーカーの支援や商店街の空き店舗を活用した支援等、人が来て仕事をすれば、近隣の飲食店や商店街に新たな需要が生まれるのではないのでしょうか。そうした取り組みは地域の振興にもつながると思いますが、県のお考えをお聞かせください。

(広域地域振興課長) 例えば、行橋市では、今年4月、市内の図書館を、コワーキングスペースを備えた複合施設「リブリオ」としてオープンしております。また、古賀市では、7月に、駅前商店街の空き店舗を改装し、起業家支援拠点施設「クリエイトスペースミラコ」をオープンするなどしています。

県では、これらの施設につきましては、移住・定住ポータルサイトに掲載し、県内外のリモートワーカーに情報提供をしているところですが、今後

は、このような取り組みを先進事例として、他の市町村にも紹介するなど取り組みを推進することで、地域の振興につなげていきたいと考えております。

**(大塚議員)** 次にワーケーションについて伺います。ワーケーションとは、ワークとバケーションの造語で、地方や観光地を訪れて休暇を楽しみながら時間単位で仕事をするすることで、テレワークが前提となります。個人や家族、企業がチーム単位で訪れることもあります。

菅総理が官房長官時代に観光需要を喚起する上で重要な施策として政府も推奨し、現在100を超える自治体が受け入れ体制の情報発信を行っていると聞いております。

徳島県神山町は、工場跡地にコワーキングスペースを整備し、古民家を改造したオフィスを民間で立ち上げ、起業家を養成する専門学校や、最近は一緒に来た子どもたちが、学期単位で住民票を移さなくても地元の学校で学べる実証実験を実施するなど取り組んでいるようです。東京本社より、神山町オフィスで勤務したい人が多いとも聞いております。サテライトオフィス、社外オフィスを整備する企業も多くなっています。

本県は、関係人口の増加に取り組んでおりますが、ワーケーションはまさに関係人口の増加、それが移住につながり、人口増加にもつながります。ワーケーションは、観光需要の喚起だけでは無く、移住促進にも大きな可能性を秘めています。まずは、県庁内の労働や観光などの関係部局、市町村との勉強会を立ち上げては如何でしょうか。

**(広域地域振興課長)** ワーケーションの取り組みについてです。県では、現在、14道県、98市町村が参加しております「ワーケーション自治体協議会」に加入いたしまして、オンラインセミナーに参加するとともに、自治体間での意見交換を行っているところです。

今後は、関係人口の創出・拡大、移住・定住の取り組み、こういったことを強化していくため、市町村の移住担当者との間で勉強会を開催し、その中で、ワーケーションの先進事例についても紹介するなど、市町村での取り組みを促してまいります。

(大塚議員) 是非推進をお願いしたいと思えますし、神山町ではないですが、まずは県内に一つ、全国の企業が惹きつけられるような拠点づくり、全国に発信できる拠点づくりを是非、要望いたします。

最後に本県の移住施策について、部長の決意をお伺いいたします。

(企画・地域振興部長) 大塚委員からの移住対策について、ご指摘をいただきました。7月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」というのが閣議決定をされております。このなかでは、コロナウイルス感染症の拡大、これを受けまして地方創生に関する今後の施策の方向性、政策の方向として、東京への一極集中の是正を掲げております。

これまで本県の移住の中心地はやはり、福岡都市圏、働く場のある福岡都市圏が中心でございました。特にその、今回、指摘のありましたリモートワーク・テレワークというものを推進するということは、福岡都市圏以外、県内各地域で工夫をし、努力をし、環境整備をすれば、人を呼び込むチャンスがあるということに繋がるというふうに認識をいたしております。その中で、地方への移住定住の推進、これを改めて強調しております。その中では、具体策としてリモートワークの推進によって移住の推進を図るということも掲げられております。本日、大塚委員からご指摘のあったのとまったく同じ方向を向いて政策を動かしていこうということです。

知事も、本議会におきまして、感染症の拡大や、自然災害の発生を契機に本社機能の分散化、地方への移住の機運が高まっているこの機会をとらえて、首都圏等から本県への人の流れを作っていくという旨の答弁を申し上げているところです。

そのための具体の取り組み、県の取り組み、市町村の取り組みにつきましては、課長が答弁申し上げた通りですけれども、この感染症の拡大という災いを、県内の各地域を元気にするための、チャンスに変えられるように、市町村と連携しながら、全力で取り組んで参ります。